

電算センターの事業内容や、実際の仕事内容、日々感じていることなど、第一線で活躍する若手社員たちの“生の声”をお届けします。

システムの構築に必要な幅広い工程を経験することができるため、各工程の専門性を高めることが可能です。

●私の仕事

開発部システム開発にて、開発業務を担当しています。具体的には、設計書の作成、設計書をもとにしたプログラミング、実装したシステムの機能に不具合がないか確認するためのテスト作業を行っています。

●JA群馬電算センターとは

社員の休暇の取得を促す取り組みが行われており、社員の働きやすい職場環境づくりに前向きに取り組んでいる会社だと思います。システムの開発に必要な技術、業務知識などシステム構築に必要な幅広い工程の専門性を高めることが可能です。

●会社選択のアドバイス

会社での業務上の経験や業務に必要な知識や技術の習得を通して、自分のスキルをどのように高めていくことができるかを考えることも、会社選択の判断材料の一つとして考慮に入れるとよいと思います。自身のスキルアップについて考えることは、入社後のキャリア形成や自分の人生設計のうえで重要な要素になると思います。

2018年 入社

システムを構築する工程を自社で一貫して行っているため、幅広い経験を積むことができます。

●私の仕事

開発部システム開発に所属し、県内のJA・各連合会の皆さまが利用している様々なシステムの開発を行っています。まだまだわからないことが多いですが、周りの先輩や上司の方々の助けを得ながら、日々業務を行っています。

●JA群馬電算センターとは

設計から始まり、開発、テスト、導入まで、システム開発における工程を一通り経験することができる会社です。また、資格取得推奨制度も導入しており、自分自身が成長することができる環境だと思います。

●会社選択のアドバイス

どのようなキャリアを思い描いているかが重要だと思います。自身の市場価値を高めていくことで、一つの会社にとどまらず、業界全体の中で活躍していくような働き方もあれば、一つの職場に長く身を置き、その中でコツコツとステップアップしていくような働き方もあります。どのような働き方が自身に合っているかを考えて会社選択をすると良いと思います。

2019年 入社

当社では、OJTによる教育のほか、JAグループ群馬の階層別研修に参加することにより、経験年数や職位に応じた知識・能力の習得を支援しています。

また、専門能力の高い社員を育成するため、さらに向上心や自己啓発心をはぐくむ職場環境を構築するため、教育・訓練に対する支援として、公的資格の取得奨励制度を実施しています。

データベースの知識が深まり、トラブル等に迅速に対応できるようになりました。

●取得した資格

データベーススペシャリスト

●資格取得のきっかけ

データ量が多いシステムの開発プロジェクトに携わっていた際に、上司に勧められシステムで使用するデータベースの研修に参加をさせていただきました。そこで今まで意識していなかった細かな内容を教えてもらい、データベースに関する興味が湧いたことがきっかけでした。プロジェクトの終了後に、データベースの重要性と知識不足を実感し、きちんと学習をしたいと思い資格の取得に挑戦しました。

●合格して得たもの

データベースに関する設計や管理など、幅広く知識をつけることができました。情報処理においては、データベースは切っても切り離せない重要な要素の1つであるため、当社の普段の業務でも関わりが多くあり、資格取得の過程で学習した知識は多くの機会に役立っていると感じます。トラブルなどの際にも、精神的に落ち着いて調査や対処ができるようになりました。

2010年入社

知識の幅が広がることで、多角的な視点で開発を行えるようになりました。

●取得した資格

基本情報技術者、応用情報技術者、情報処理安全確保支援士

●資格取得のきっかけ

幅広いITの知識を必要とする開発部に配属となり、基礎知識の見直し・知識の証明の良いきっかけになると思い受験を決めました。また、当社では資格取得に力を入れており、受験のハードルが低かったのもきっかけのひとつです。

●合格して得たもの

新しい知識を身につけることで、今までには無かった新たな視点を得ることができ、開発においても、ただ要件を満たすだけでなく、アプリケーションのパフォーマンスやセキュリティを意識して開発を行えるようになりました。また、合格によって自信やモチベーションも向上し、高度資格にも挑戦してステップアップを目指しています。次は、データベーススペシャリスト試験やネットワークスペシャリスト試験に挑戦したいと考えています。

2017年入社

働きたいという希望を持ちながら、家庭の都合により働き続けることが困難となることなく、家庭と仕事のバランスをとりながら、それぞれの分野で女性の個性と能力が十分に発揮されることが重要です。

当社では、女性の職場生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、育児・介護に関する制度により、女性の家庭と仕事の両立を支援します。

主な制度と概要	
育児休業	育児のために休業することを希望する社員は、育児休業をすることができます。
介護休業	要介護状態にある家族を介護する社員は、介護休業をすることができます。
子の看護休暇	子供がケガしたり病気になったりした場合、また予防接種や健康診断を受けさせる場合に、看護休暇を取得することができます。
介護休暇	家族の介護や通院等の付き添いなど、必要な世話をを行う社員は、介護休暇を取得することができます。
時間外労働の制限	小学校就学前の子供を養育、または家族を介護する場合、1か月について24時間、1年について150時間を超えて時間外労働をさせることはありません。
深夜残業の制限	小学校就学前の子供を養育、または家族を介護する場合、午後10時から午前5時までの間に労働させることはありません。
勤務時間の短縮	3歳未満の子を養育する社員は、労働時間を短縮することができます。

※希望者の申請によるほか、規程の条件を満たす必要があります。

子育てしながら、いきいきと働きたい。そんな女性を応援する制度が充実しています。

●利用した制度

育児休業、時間外労働の制限、深夜残業の制限、勤務時間の短縮

●制度利用によるメリット

子供が1歳に達するまで、育児休業制度を利用しました。子供が一番成長する時期に、一緒に過ごす時間が持てたことで、親子の絆が強まりました。

職場復帰してからは、育児短時間勤務制度を利用しました。短縮した労働時間を、保育園の送迎や、家事・育児などに充てることができたので、大変助かりました。また、労働時間が短いため、作業効率を常に考えるようになり、仕事の質も上がったように思います。

この制度のおかげで仕事と家庭の両立が可能となり、充実した日々を送ることができています。